

商品概要説明書

福島銀行

(2021年 11月 16日現在適用中)

1. 商品名	納税準備預金
2. お取扱対象先 (1) 一般口	個人および法人のお客様
(2) 組合口	納税貯蓄組合の個人および法人組合員の方
3. 預入期限	期限の定めはございません
4. 預入方法 (1) 預入方法	<p>随時お預入れいただけます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口来店 (有通ネット入金可能=当行の口座開設店舗以外の店舗での取扱い) ・他科目からの振替入金
(2) 預入金額	1円以上
(3) 預入単位	1円単位
5. 払戻方法	原則として預金者等の租税納付にあてる場合に払戻します
(1) 納税のできる租税の種類	<p>国税および地方税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得税 (納税義務者が直接納付するものに限る) ・相続税 ・事業者が国に納付する物品税、通行税、酒税、砂糖消費税等 ・都道府県税 ・市町村税 ・固定資産税 ・事業者が都道府県や市町村に納付する事業税、入浴税、遊興飲食税 ・自動車税、軽自動車税
(2) 納付できないもの	<p>次のものは納税準備預金からの納付は出来ません</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徴収義務者が、納税義務者の収入から天引きして納付するため納税義務者が直接納付できないもの (預金利息諸税、給与所得税) ・取引の際にその価格や料金に加算されているため納税義務者が直接納付できないもの (物品税、酒税、入場税、種類消費税、遊興飲食税等) ・税金に似た用紙を使用しているが税金でないもの (反則金、健康保険料、国民年金掛込金、水道料等)
6. 利息・利率 (1) 適用利率	<p>毎日の店頭表示の利率を適用します</p> <p>*適用利率は、店頭の金利ボードをご覧ください</p> <p>*納税外支払があった場合、その支払に属する利息計算期間中は摘要利率の優遇は受けることが出来ず、普通預金利率が適用される。</p>
(2) 利払方法	毎年2月と8月の当行所定の日に支払い、当該口座に入金します
(3) 計算方法	毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とした、1年を365日とする日割計算
7. 税金	<ul style="list-style-type: none"> ・利息は非課税であるが、以下の場合は、その支払の属する利息計算期間中の利息は全て課税扱となり、個人のお客様は、お利息に20.315% (所得税および復興特別所得税: 15.315% 住民税: 5%) (平成49年12月31日まで適用)、法人のお客様は、お利息に15.315% (所得税および復興特別所得税) の税金がかかります。 *一般口・納税外支払があった場合 *組合口・納税外支払が、その利息計算期を通算して10万円を超える場合
8. 手数料	
9. 付加できる特約事項	_____
10. 預入期間中の中途解約時の取り扱い	_____
11. 重要事項等	この預金は預金保険の対象商品です。詳しくは、店頭掲示ポスター等をご覧ください。
12. その他参考となる事項	この預金は2021年8月20日より新規お預け入れ (口座開設) の取扱を中止しています。
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先: 一般社団法人全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772</p>